

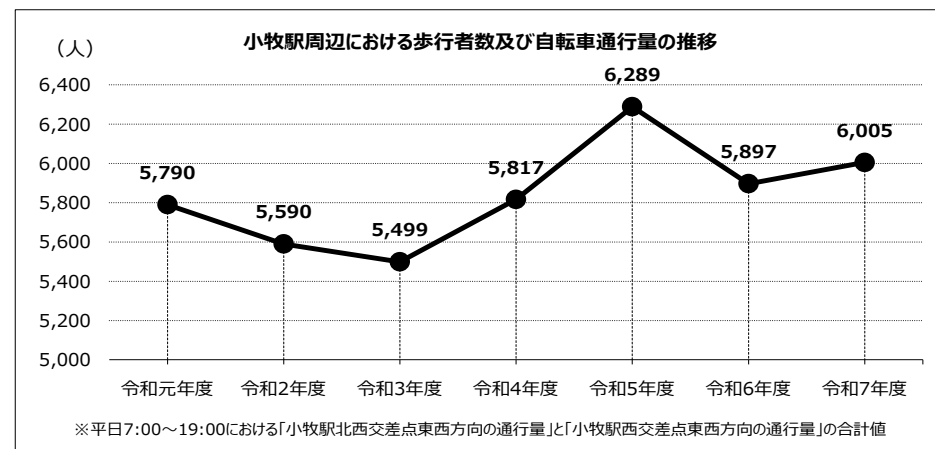
資料 1

(政策の柱) 5.都市整備と交通

13 市街地整備

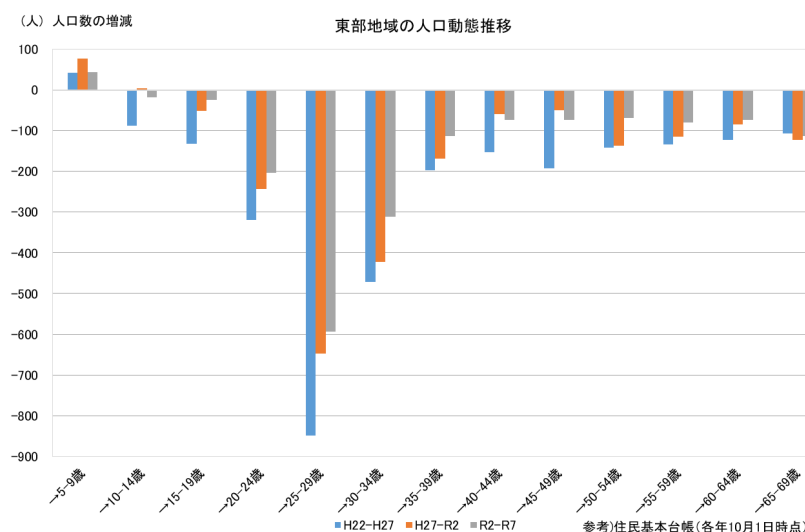
主な課題

- 人口減少が進む中、居住誘導区域※内の居住率は微増していることから、集約型市街地の形成は徐々に進んでいます。今後も引き続き小牧市立地適正化計画に基づき、市民の日々の暮らしに欠かせない医療・商業・金融・子育て支援などの施設を都市機能誘導区域※の誘導施設として適正に配置・誘導するとともに、他の関連計画などと整合性を図りながら、魅力ある市街地を形成していく必要があります。(➡施策①、②、③)
- 中心市街地において、小牧市中央図書館及びこまきこども未来館は、令和3(2021)年の開館以降多くの集客がありますが、小牧駅周辺の歩行者数・自転車通行量はこれらの施設の開館前と比べ大幅な増加は見られません。今後は、これらの施設の利用のみに終わることなく、周辺へもにぎわいを波及させる必要があります。(➡施策①)



- 土地区画整理事業の施行地区において、事業終盤の3地区(文津、岩崎山前、小牧南)は事業期間が長期化しており、人口は横ばいで推移しています。そのため、事業完了に向けて道路などの整備を進め、早期に宅地利用を可能にする必要があります。また、令和3(2021)年10月に事業化した本庄地区は、計画的に道路などの整備を進め宅地供給を図っていく必要があります。(➡施策②)

- 東部地域では、各年代で転出超過の傾向がみられます。とりわけ20歳代や30歳代前半の若年世代で顕著となっており、その要因としては就職や転勤・転職、結婚、出産による移動と推測されます。こうした状況を踏まえ、人と人とのつながりをより深める地域づくりを進めていくとともに、地域の魅力や暮らしに関する情報をわかりやすく発信し、東部地域が若年世代にとって「住み続けたい」「住んでみたい」と思える場所として認識されるよう取り組む必要があります。(➡施策③)



- 令和5(2023)年9月に行った景観に関する市民意識調査において、市民の景観への関心度は8割を超える一方、景観の評価について「どちらともいえない」と感じている人が半数以上を占めていることから、市内にある景観を守り育み、このまちに暮らす人々が誇りや愛着を持てるようにする必要があります。(➡施策④)

関連する計画:

小牧市都市計画マスタープラン(令和元(2019)年度～令和12(2030)年度)
 小牧市立地適正化計画(平成28(2016)年度～令和12(2030)年度)
 小牧市中心市街地グランドデザイン(令和4(2022)年度～令和13(2031)年度)

小牧駅前広場等整備基本計画（令和 8（2026）年度策定）
 小牧市駐車場整備計画（令和 8（2026）年度改定）
 東部振興構想（令和 4（2022）年度～令和 13（2031）年度）
 小牧市景観計画（令和 6（2024）年度策定）
 小牧市サイン計画（平成 29（2017）年度改定）

目指すまちの姿

地域特性に応じて都市機能を誘導・集積し、コンパクトで誰もが暮らしやすいまちを目指すとともに、優良な景観を保全し魅力のあるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
居住誘導区域内居住率	71.6%	71.7%	71.8%
中心市街地における歩行空間の通行量	令和 9 年度に設定予定		
土地区画整理事業の施行区域内の宅地利 用率	89.2%	90.0%	90.8%

施策① 歩いて楽しめる活気ある中心市街地を形成します

- ・ 小牧駅前広場などの再整備を行い、市の玄関口にふさわしいにぎわいや安全・安心で居心地の良い空間を創出します。
- ・ 小牧駅周辺のにぎわいにつなげるため、にぎわい広場※を効率的に運用します。
- ・ シンボルロード※を中心に、歩いて楽しい魅力ある歩行空間の整備を行います。
- ・ 中心市街地活性化プロジェクト「コマネカ meet」※などにより、市民や商店、関係団体などと連携・協働しながら中心市街地の活性化に取り組みます。

施策② 土地区画整理事業を推進します

- ・ 名鉄小牧線沿線の宅地需要が高い地区（文津、岩崎山前、小牧南）において、良好で健全な住環境の形成に取り組みます。
- ・ 本庄地区において、既存住宅地の住環境の保全を図るとともに、計画的な工業系市街地の形成に取り組みます。

施策③ 人や情報がつながる夢と希望あふれる東部地域を創造します

- ・ 東部地域におけるまちづくり活動を積極的に情報発信するとともに、自立的かつ持続的なまちづくり活動とするため支援を行います。
- ・ 空室が目立つ集合住宅などについて、地域ニーズを踏まえた利活用が進められるよう働きかけを行います。
- ・ 篠岡地区における学校再編に伴う学校跡地について、地域ニーズを踏まえた利活用の検討を進めます。

施策④ 優良な景観を守り誇りや愛着が持てる美しいまちを形成します

- ・ 景観重点地区（やすらぎみち）※と景観計画区域※で定めた建築物や工作物の形態意匠などの景観形成基準について、必要に応じて見直しを行います。
- ・ 基準に基づき優良な景観を維持するとともに、景観に大きな影響を及ぼすおそれのある行為については制限を行います。
- ・ 身近な景観への誇りと愛着を醸成するため、各地区の特性に応じた優良な景観スポット※を定めます。

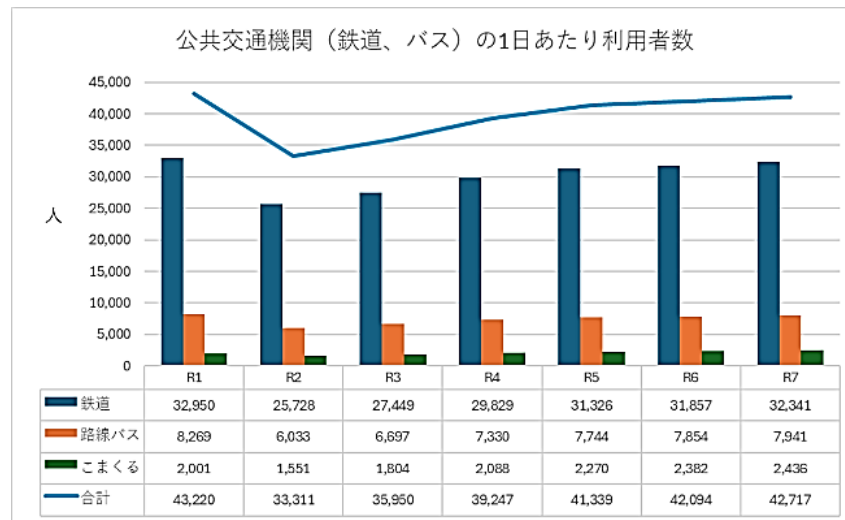
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
市街地整備	施策①	中心市街地における歩行空間の通行量	令和9年度に設定予定		
市街地整備	施策②	土地区画整理事業の施行区域内の宅地利用率	89.2%	90.0%	90.8%
市街地整備	施策③	東部地域に住みたい、または住みたいと思う20～30歳代の市民の割合	令和9年度に設定予定		
市街地整備	施策④	景観計画区域内行為の届出における変更命令の件数	0件	0件	0件

14 公共交通

主な課題

- 鉄道とバスの全体的な利用者数は、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2（2020）年度に大きく減少した後、増加傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には達していません。地域を支えるためには、人口減少や公共交通利用者の減少、地域公共交通※の担い手不足、赤字構造など、地域公共交通を取り巻く様々な問題の中で、将来的にも安定した交通サービスの確保と維持が必要です。（➡施策①、②、③）



関連する計画：

小牧市地域公共交通計画※（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）

目指すまちの姿

地域の活力と交流を育み、安心・便利な暮らしを支える持続可能な公共交通のあるまちにします。

代表的な指標

指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
地域公共交通の人口カバー率	99.2%	100%	100%
過去1か月以内に公共交通機関※を利用したことがある市民の割合 (R5～R7 平均)	42.9%	45.4%	47.5%
週1回以上こまき巡回バスを利用している市民の割合	5.5%	5.8%	6.1%

施策① 市内移動や広域的な移動を支える公共交通手段を確保します

- ・ 民間交通事業者とともに、各公共交通機関の役割に応じた運行を実施するとともに、サービス水準の維持・改善に取り組みます。
- ・ 概ね5年サイクルでこまき巡回バス「こまくる」の再編を実施します。

施策② 安定的・持続的な交通サービスを提供します

- ・ 地域旅客運送サービス※の持続可能な提供に向け、広域連携を視野に、地域にとって最適な公共交通のあり方の検討を実施します。

施策③ 公共交通の利用促進を図ります

- ・ 民間交通事業者や公共交通利用促進協議会※とともに、公共交通をPRし、認知度・理解度を高め、利用促進につなげます。
- ・ 市営自転車等駐車場の計画的な維持管理を実施します。
- ・ こまき巡回バス「こまくる」のバス待ち環境の改善に取り組みます。

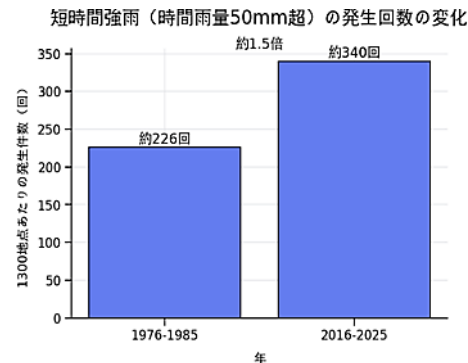
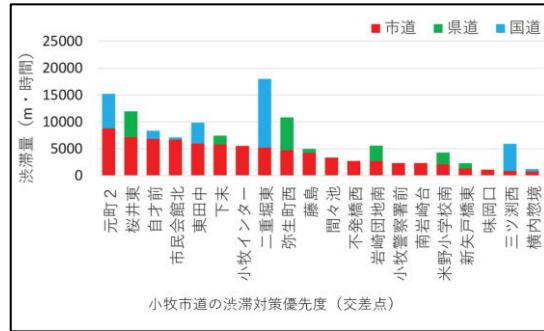
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
公共交通	施策①	地域公共交通の人口カバー率	99.2%	100%	100%
公共交通	施策②③	過去1か月以内に公共交通機関を利用したことがある市民の割合	42.9% (R5～R7 平均)	45.4%	47.5%
公共交通	施策①③	週1回以上こまき巡回バスを利用している市民の割合	5.5%	5.8%	6.1%

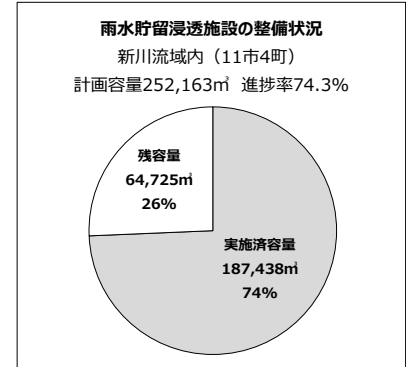
15 道路と河川

主な課題

- 通勤・通学や物流の快適な移動を阻害する道路渋滞は、交通量の増加や幹線道路※における交通の集中、右折帯の未整備などにより発生していることから、ハード・ソフト両面から総合的な渋滞対策を講じる必要があります。(➡施策①)
- 緊急車両などの進入が困難な狭い生活道路は、災害時における避難路の確保や救助活動などの妨げになることから、安全で良好な生活環境を形成するために狭い道路を解消していく必要があります。(➡施策①)
- 近年、自転車利用者の増加や交通環境の変化に伴い、狭い歩道や歩道のない道路などにおいて、自転車利用者や歩行者に対する危険性が高まっているため、すべての人が安全に通行・移動できる道路空間を確保していく必要があります。(➡施策②)
- 近年、高度経済成長期以降に整備された橋りょうなどの道路施設の老朽化が急速に進んでいます。市内には重要橋りょう※が109橋、横断歩道橋が25橋あるため、着実に対応する必要があります。(➡施策③)
- 近年、全国各地で地球温暖化に伴う気候変動により、水害が頻発化・激甚化しています。市内では床上・床下浸水の発生件数は低く抑制されていますが、今後もいつ起きかわからない大雨による浸水被害を最小限に抑制するため、対策事業を継続し、着実に進めていく必要があります。しかしながら、河川工事は水の流れの関係で下流から進める必要があるため、下流域に位置する一級河川※などの



- 整備状況が、市が事業主体となる準用河川※などの事業進捗に影響を与えます。そのため、国や県が管理する一級河川の早期整備に向けた要望活動を継続するとともに、現在実施している準用河川及び雨水下水道についても着実に整備を進めていく必要があります。(➡施策④)
- 大雨による浸水被害を最小限に抑制するため、河川や雨水下水道の整備とあわせて、降雨時の雨水を一時的に貯留し、周辺水路及び下流河川への負荷軽減に効果的な雨水貯留施設の整備を進める必要があります。(➡施策⑤)



関連する計画：

- 小牧市自転車ネットワーク計画（令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度）
- 小牧市橋梁長寿命化修繕計画（令和 8(2026)年度改定）
- 横断歩道橋長寿命化修繕計画（令和 8(2026)年度改定）
- 五条川左岸流域関連小牧市公共下水道事業計画（昭和 52（1977）年度～令和 12（2030）年度）
- 新川圏域河川整備計画（平成 19（2007）年度～令和 18（2036）年度）
- 新川流域水害対策計画（平成 19（2007）年度～令和 18（2036）年度）

目指すまちの姿

安全で円滑な道路環境を整え、道路施設の修繕を進めるとともに、治水対策を推進し、安心して暮らせるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
渋滞対策の実施箇所数	7 箇所	10 箇所	13 箇所
重要橋りょうの長寿命化修繕工事の進捗率	54.4%	77.2%	100%
雨水貯留施設整備の進捗率	74.7%	91.0%	100%

施策① 円滑に移動できる道路を整備します

- ・ 幹線道路のネットワークの充実により、渋滞緩和や地域活性化を図るため、国や県が実施する都市計画道路などの整備事業に連動して、周辺道路の整備を推進します。
- ・ ビッグデータを活用して選定した渋滞対策整備優先箇所 20 箇所を対象に、右折帯設置や交差点改良などのハード対策を推進するとともに、交通集中の分散化を目的とした啓発活動などのソフト対策を実施します。
- ・ 後退用地※の拡幅、生活道路の拡幅改良などにより、緊急車両などの通行が可能となるよう狭あい道路対策を推進します。

施策② 歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境を整備します

- ・ 事故の繰返しを防ぐため、事故多発箇所を中心に防護柵、カーブミラー、道路照明灯などの交通安全施設を整備するとともに、区画線などによる速度抑制対策を推進します。
- ・ 自転車ネットワーク計画に基づき、優先整備区間の自転車通行空間の整備を推進します。

施策③ 重要橋りょうと横断歩道橋の安全な通行を確保します

- ・ 橋りょう、横断歩道橋の定期点検を 5 年に 1 回実施し、施設の健全な状態を維持します。
- ・ 重要橋りょうと横断歩道橋について、災害時に重要となる道路施設を優先し、長寿命化修繕計画に基づき新技術導入などによるコスト縮減や、道路施設の

集約などの効率化を図りながら、計画的な修繕を実施します。

施策④ 浸水区域を解消します

- ・ 浸水被害の発生を防止するために、準用河川の整備や雨水下水道整備を進めます。

施策⑤ 河川への雨水流出を抑制します

- ・ 浸水被害の発生を防止するために、雨水貯留施設の整備を進めます。

※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
道路と河川	施策①	狭あい道路の拡幅率	1.3%	1.6%	2.0%
道路と河川	施策②	自転車通行空間の整備率（優先整備区間）	0%	50.0%	100%
道路と河川	施策③	横断歩道橋修繕工事の進捗率	43.8%	71.9%	100%
道路と河川	施策④	準用河川の整備率	25.2%	27.2%	29.2%
道路と河川	施策④	雨水整備区域の整備率	9.7%	15.4%	21.9%
道路と河川	施策⑤	雨水貯留施設整備の進捗率	74.7%	91.0%	100%